

一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域におけるダイオキシン類による大気汚染状況を把握することを目的とする。

2 調査方法

臨海工業地域周辺地区、隣接工業地域周辺地区、郊外地区等の地域特性を考慮するとともに、各区内に少なくとも 1 地点が含まれるように市内 6 地点を選定し、夏季及び冬季において、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成 20 年 3 月環境省）に基づき調査を実施した。

3 調査結果

単位：pg-TEQ/m³

調査時期 調査地点	夏季 令和元年 7 月 10 日 ～7 月 17 日	冬季 令和 2 年 1 月 8 日 ～1 月 15 日	年平均値
花見川小学校	0.0068	0.033	0.020
山王小学校	0.011	0.060	0.036
千城台北小学校	0.0066	0.073	0.040
千葉市水道局	0.012	0.078	0.045
真砂公園	0.0071	0.036	0.022
福正寺	0.011	0.037	0.024
全地点平均値			0.031

4 調査結果の評価

市内 6 地点でのダイオキシン類の調査結果は、年平均値で 0.020～0.045 pg-TEQ/m³ であり、大気汚染に係る環境基準（0.6 pg-TEQ/m³）を達成した。

(参考) ダイオキシン類 全地点平均値の経年変化

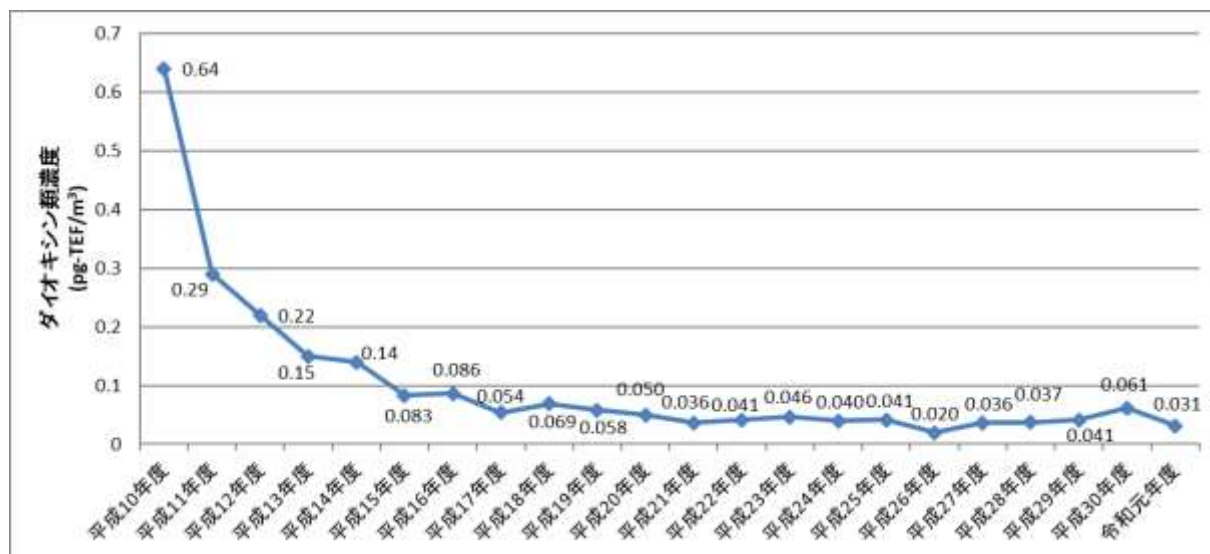


図 一般環境中ダイオキシン類調査地点